

(別紙 1)

入札・契約に当たっての留意事項

森林作業道作設を含む生産請負契約については、下記にご留意の上、入札・契約いただきますようお願いいたします。

ただし、森林作業道の新設を伴わない場合の契約は該当しません。

記

1 概略図の提出

入札の落札者は、森林作業道作設を含む生産請負契約の契約に先立ち、開設しようとする森林作業道の概略図（路線計画図（ホイールタイプ・クローラタイプ別区分を明記）及び森林作業道作設の標準例）（以下「概略図」）を提案、作成し、提出いただきます。

また、概略図の作成に当たっては、森林作業道の品質を確保するため、森林管理署等が明示した参考例（路線計画図及び森林作業道作設標準例）（以下「参考例」という。）を参考にそれと同等またはそれ以上に頑丈で簡易な路網が作設できるよう努めてください。

なお、提出いただいた概略図が、森林管理署等で事前に協議をしている保安林等での作業許可等と異なる林小班に作設する場合は、新たに保安林等の作業許可協議の必要がありますので、速やかに森林管理署等に報告願います。

2 森林管理署等との調整

提出された概略図について、森林管理署等と落札者で調整のうえ、契約を締結します。

3 概略図の具体的な作成及び提出について

具体的には以下の書類を作成し、提出願います（任意の様式に記入ください）。

(1) 路線計画図（1/5,000の基本図）の作成

森林管理署等が作成した路線計画図を参考に路線計画図を1/5,000の基本図に作成してください。

(2) 森林作業道作設の標準例の作成（構造・規格は除く）

森林管理署等が作成した森林作業道作設標準例を参考に森林作業道作設に当たり

必要となる以下の作設の標準例を作成ください。

①切土のり面の標準断面図

②現地発生資材(表土や伐根等)の使用に配慮した盛土構造の標準断面図及び盛土の方法

③水切工の断面図

④支障木を利用した丸太組工の前面図及び断面図

⑤石積みの断面図

⑥ゲート・看板設置の前面図

⑦その他図面(他の工種がある場合)

但し、森林管理署等が明示してある森林作業道標準例に基づき実施する場合は作成の必要はありませんが、その旨の報告をしてください。